

ハンセン病家族訴訟 判決報告集会

【会場】星陵会館（永田町）

【日時】7月2日（火）18時から

※同日17時から議員懇談会が開催される予定のため、開始時間が遅れる可能性があります。

※終了後、赤坂にて交流会を予定しています。（希望者のみ、会費制）

参加自由

入場無料

【予定】

弁護団による報告／原告団からの訴え
参加者によるリレースピーチ
行動提起／唄や踊りなど

— 20時ごろ終了予定

【アクセス】

有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 6番出口より 徒歩3分
千代田線 国会議事堂前駅 5番出口より 徒歩5分
南北線 溜池山王駅 5番出口より 徒歩5分
銀座線・丸の内線 赤坂見附駅 11番出口より 徒歩7分

【住所】〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-16-2

ハンセン病家族訴訟は、6月28日午後2時に熊本地裁で判決が言い渡されます。この判決を、ハンセン病病歴者・家族に向けられた偏見・差別を解消し、ハンセン病家族の絆を取り戻すための契機にしなければなりません。そのためには、私達市民が国の隔離政策に基づく差別意識・偏見に染まり、ハンセン病病歴者・家族を社会から排除してしまったことを自覚し、偏見差別解消政策と偏見差別なき社会の実現に向けて力を合わせることが、決定的に重要です。

この動きにできるだけ多くの方々のご参加を呼びかけます。家族原告の方々も全国各地から来られます。その訴えをきちんと受け止めましょう。ハンセン病問題の全面解決への道を共に歩んでいきましょう。



ハンセン病家族訴訟についての情報を発信しています。
ご希望の方はご一報ください。

【連絡先】ハンセン病首都圏市民の会

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山4-15-1
メール sakai@zonmyoji.jp 携帯 090-4546-7381（酒井）
ホームページ <https://sakai12.wixsite.com/mysite>

判決後も勝訴への闘いは続きます。